

■地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号に関する随意契約の公表

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による随意契約に関し、西原町契約規則第40条第2項の規定に基づき公表します。

随意契約の事後公表内容						
No.	契約件名	契約相手方の名称及び住所	契約の相手方とした理由	契約締結日	契約金額 (消費税込み)	契約担当課
1	令和8年度水質検査業務委託（平日毎日）	名称：公益社団法人 西原町シルバー人材センター 住所：西原町字呉屋348番地の2	次の選定基準の条件をすべて満たした見積書提出者が当該団体のみであった。 (1)地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号に規定する団体であること。 (2)本町に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 (3)臨時的かつ短期的な就業を希望する本町の高齢退職者のために就業の機会を確保するとともに、組織的に提供する業務を行っていること。 (4)本町と契約実績があり、当該履行状況が良好であること。	令和8年4月1日	1,960,970 円	建設部上下水道課 給水係 TEL098-945-4934
2	一般廃棄物処理手数料徴収事務委託	名称：公益社団法人 西原町シルバー人材センター 住所：西原町字呉屋348番地の2	次の選定基準の条件をすべて満たした見積書提出者が当該団体のみであった。 (1)地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。 (2)本町に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 (3)臨時的かつ短期的な就業を希望する本町の高齢退職者のために就業の機会を確保するとともに、組織的に提供する業務を行っていること。 (4)本町と契約実績があり、当該履行状況が良好であること。	令和8年4月1日	・町指定ごみ袋 各種 4円/枚 ・もえるごみ処理券 4円/枚 ・粗大ごみ処理券 (大)30円/枚 (小)30円/枚	総務部環境安全課 環境保全係 TEL098-945-5018
3	資源化物収集分別業務委託	名称：公益社団法人 西原町シルバー人材センター 住所：西原町字呉屋348番地の2	次の選定基準の条件をすべて満たした見積書提出者が当該団体のみであった。 (1)地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。 (2)本町に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 (3)臨時的かつ短期的な就業を希望する本町の高齢退職者のために就業の機会を確保するとともに、組織的に提供する業務を行っていること。 (4)本町と契約実績があり、当該履行状況が良好であること。	令和8年4月1日	49,666,000 円	総務部環境安全課 環境保全係 TEL098-945-5018
4	資源化物分別業務委託	名称：社会福祉法人琉球溢愛会 就労継続支援B型作業所 すまいる 住所：西原町字与那城185番地の6	次の選定基準の条件をすべて満たしているため。 (1)地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。 (2)本町に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 (3)本町の障がい者のために就労支援や自立支援を行うとともに、組織的に提供する業務を行っていること。 (4)本町と契約実績があり、当該履行状況が良好であること。	令和8年4月1日	・作業員報酬 300円×時間数× 日数×人数 ・消耗品費 ・事務費 (作業員報酬+消耗品)×4%	総務部環境安全課 環境保全係 TEL098-945-5018
5	資源化物分別業務委託	名称：一般社団法人 スマイリーはうす (スマイリーワーク) 住所：西原町字翁長668番地の4	次の選定基準の条件をすべて満たしているため。 (1)地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。 (2)本町に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 (3)本町の障がい者のために就労支援や自立支援を行うとともに、組織的に提供する業務を行っていること。 (4)本町と契約実績があり、当該履行状況が良好であること。	令和8年4月1日	・作業員報酬 300円×時間数× 日数×人数 ・消耗品費 ・事務費 (作業員報酬+消耗品)×4%	総務部環境安全課 環境保全係 TEL098-945-5018

■地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号に関する随意契約の公表

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による随意契約に関し、西原町契約規則第40条第2項の規定に基づき公表します。

随意契約の事後公表内容						
No.	契約件名	契約相手方の名称及び住所	契約の相手方とした理由	契約締結日	契約金額 (消費税込み)	契約担当課
6	緑のリサイクル木 枝（家庭系）収集 業務委託	名称：公益社団法人 西原町シルバー人材センター 住所：西原町字呉屋348番地の2	次の選定基準の条件をすべて満たした見積書提出者が当該団体のみであった。 (1)地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。 (2)本町に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 (3)臨時的かつ短期的な就業を希望する本町の高齢退職者のために就業の機会を確保するとともに、組織的に提供する業務を行っていること。 (4)本町と契約実績があり、当該履行状況が良好であること。	令和8年4月1日	4,204,000 円	総務部環境安全課 環境保全係 TEL098-945-5018
7	町道及び歩道等の 除草作業委託業務	名称：公益社団法人 西原町シルバー人材センター 住所：西原町字呉屋348番地の2	次の選定基準の条件をすべて満たした見積書提出者が当該団体のみであった。 (1)地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。 (2)本町に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 (3)臨時的かつ短期的な就業を希望する本町の高齢退職者のために就業の機会を確保するとともに、組織的に提供する業務を行っていること。 (4)本町と契約実績があり、当該履行状況が良好であること。	令和8年4月3日	7,165,000 円	建設部土木課 すぐやる係 TEL098-945-4415
8	西原の塔清掃委託 業務	名称：社会福祉法人 西原町社会福祉協議会 サポートセンターはばたき 住所：西原町字与那城153番地	次の選定基準の条件をすべて満たしているため。 (1)地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。 (2)本町に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 (3)臨時的かつ短期的な就業を希望する本町の障がい者のために就業の機会を確保するとともに、組織的に提供する業務を行っていること。 (4)本町との契約実績があり、当該履行状況が良好であること。	令和8年4月6日	90,000 円	福祉部福祉課 社会福祉係 TEL098-945-4791
9	西原町立図書館清 掃業務	名称：公益社団法人 西原町シルバー人材センター 住所：西原町字呉屋348番地の2	次の選定基準の条件をすべて満たした見積書提出者が当該団体のみであった。 (1)地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。 (2)本町に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 (3)臨時的かつ短期的な就業を希望する本町の高齢退職者のために就業の機会を確保するとともに、組織的に提供する業務を行っていること。 (4)本町と契約実績があり、当該履行状況が良好であること。	令和8年4月1日	1,006,290 円	教育部文化課 図書館係 TEL098-944-4996
10	西原町立図書館除 草業務	名称：公益社団法人 西原町シルバー人材センター 住所：西原町字呉屋348番地の2	次の選定基準の条件をすべて満たした見積書提出者が当該団体のみであった。 (1)地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。 (2)本町に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 (3)臨時的かつ短期的な就業を希望する本町の高齢退職者のために就業の機会を確保するとともに、組織的に提供する業務を行っていること。 (4)本町と契約実績があり、当該履行状況が良好であること。	令和8年4月1日	1,431,000 円	教育部文化課 図書館係 TEL098-944-4996

■地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号に関する随意契約の公表

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による随意契約に関し、西原町契約規則第40条第2項の規定に基づき公表します。

随意契約の事後公表内容						
No.	契約件名	契約相手方の名称及び住所	契約の相手方とした理由	契約締結日	契約金額 (消費税込み)	契約担当課
11	令和8年度配水池 清掃業務委託	名称：公益社団法人 西原町シルバー人材センター 住所：西原町字呉屋348番地の2	次の選定基準の条件をすべて満たした見積書提出者が当該団体のみであった。 (1)地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。 (2)本町に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 (3)臨時的かつ短期的な就業を希望する本町の高齢退職者のために就業の機会を確保するとともに、組織的に提供する業務を行っていること。 (4)本町と契約実績があり、当該履行状況が良好であること。	令和8年4月28日	435,000 円	建設部上下水道課 給水係 TEL098-945-4934
12	西原西地区維持管 理業務委託（R8- 2）	名称：公益社団法人 西原町シルバー人材センター 住所：西原町字呉屋348番地の2	次の選定基準の条件をすべて満たした見積書提出者が当該団体のみであった。 (1)地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。 (2)本町に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 (3)臨時的かつ短期的な就業を希望する本町の高齢退職者のために就業の機会を確保するとともに、組織的に提供する業務を行っていること。 (4)本町と契約実績があり、当該履行状況が良好であること。	令和8年4月30日	44,000 円	建設部都市整備課 区画整理計画係 TEL098-945-5041
13	ミバエ地上防除委 託業務	名称：公益社団法人 西原町シルバー人材センター 住所：西原町字呉屋348番地の2	次の選定基準の条件をすべて満たした見積書提出者が当該団体のみであった。 (1)地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。 (2)本町に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 (3)臨時的かつ短期的な就業を希望する本町の高齢退職者のために就業の機会を確保するとともに、組織的に提供する業務を行っていること。 (4)本町と契約実績があり、当該履行状況が良好であること。	令和8年5月1日	418,752 円	建設部産業観光課 農林水産係 TEL098-945-4540
14	令和8年度文化財 及び文化財周辺環 境美化・整備業務 委託契約	名称：公益社団法人 西原町シルバー人材センター 住所：西原町字呉屋348番地の2	次の選定基準の条件をすべて満たした見積書提出者が当該団体のみであった。 (1)地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。 (2)本町に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 (3)臨時的かつ短期的な就業を希望する本町の高齢退職者のために就業の機会を確保するとともに、組織的に提供する業務を行っていること。 (4)本町と契約実績があり、当該履行状況が良好であること。	令和8年5月25日	4,677,000 円	教育部文化課 文化財係 TEL098-944-4997
15	西原の塔清掃業務 委託	名称：公益社団法人 西原町シルバー人材センター 住所：西原町字呉屋348番地の2	次の選定基準の条件をすべて満たした見積書提出者が当該団体のみであった。 (1)地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。 (2)本町に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 (3)臨時的かつ短期的な就業を希望する本町の高齢退職者のために就業の機会を確保するとともに、組織的に提供する業務を行っていること。 (4)本町と契約実績があり、当該履行状況が良好であること。	令和8年6月5日	107,576 円	福祉部福祉課 社会福祉係 TEL098-945-4791